

2022年

No. 69

3月定例会

議会だより

きんこう



大原小学校 ピカピカの一年生

Pick UP

令和4年度一般会計
63億1,938万4千円を可決



Topics

令和4年度予算	2～3	ページ
3月定例会	4～7	ページ
委員会中間報告	8	ページ
一般質問	9～15	ページ

創りつなぐ - 令和4年度予算審査 -

令和4年度 各会計の当初予算額

会計名		予算額	増減率	
一般会計		63億1,938万4千円	△1.7%	
特別会計	国民健康保険事業	13億4,264万4千円	△13.72%	
	後期高齢者医療事業	1億4,273万円	0.80%	
	介護保険事業	保険事業勘定	12億5,638万2千円	△4.38%
		サービス事業勘定	601万2千円	△43.54%
	簡易水道事業	1億1,954万9千円	△0.01%	
	農業集落排水事業	6,714万5千円	△13.77%	
合計		92億5,384万6千円	△4.09%	

一般会計予算

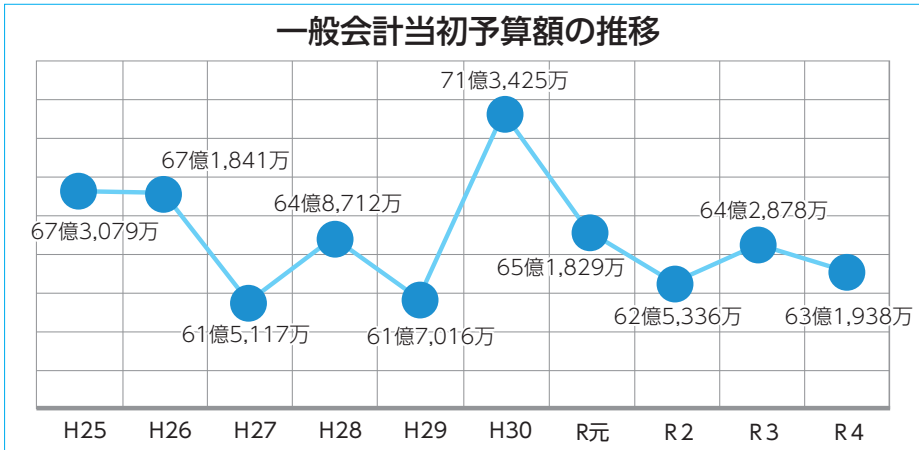
63億円

可決

予算審査特別委員会

令和4年度各会計当初予算が、予算審査特別委員会に付託され、現地調査を含め、3月4日から9日のうち4日間に亘って審査を行ない、全7会計を原案可決しました。

一般会計当初予算額の推移

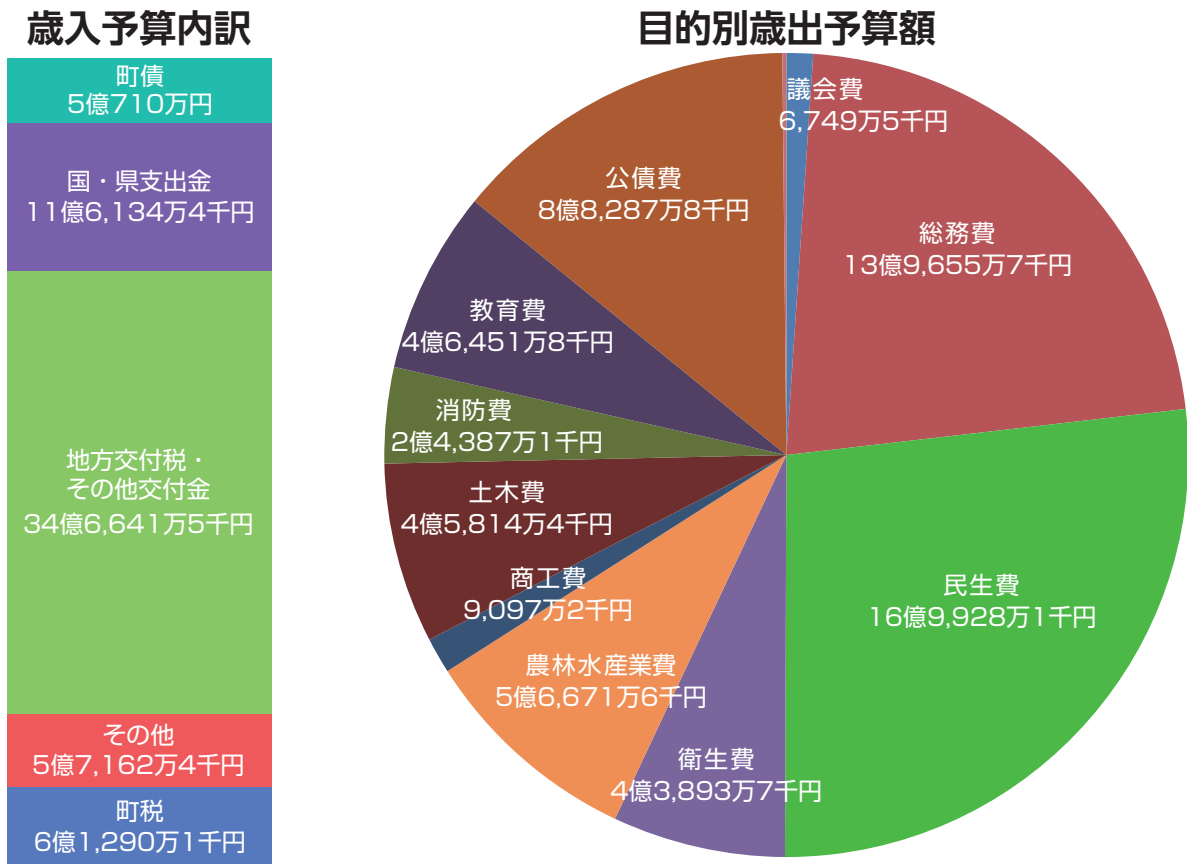


※ = ふるさと納税を活用した事業

若者・壮年	シルバー世代	ピックアップ
<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター事業 350万6千円 不妊治療助成事業 200万円 	<ul style="list-style-type: none"> 下駄履きヘルパー制度導入事業 96万3千円※ 高齢者地域支え合いグループポイント事業 258万円 	<p><下駄履きヘルパー制度導入事業> ゴミ出しなど高齢者等の生活支援を地域住民のできる体制を構築し、地域包括ケアの基盤整備を図るための事業です。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 2023かごしま国体事業 360万円 婚活支援事業 10万円 大隅広域図書館ネットワークシステム運営事業 57万円 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者スマホ教室実施事業 332万8千円 消費者行政活性化事業 72万5千円 長寿会連合会運営費補助金 189万4千円 	<p><絵本の誕生日プレゼント事業> 町内居住のすべての未就学児に対し、その誕生を祝い絵本を交付します。親子による読み聞かせやふれ合いを通じて、子どもの心と言葉の発達などを支援しつつ、愛着形成のきっかけづくりに寄与するものです。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 小規模農地整備事業 30万円 農業次世代人材投資事業 4,725万円 雇用支援組織整備事業 35万円 GAP有機農業推進事業 96万7千円 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会運営費補助金 1,476万9千円 シルバー人材センター運営補助金 1,080万円 	<p><小規模農地整備事業> 区画の狭い農地の畦畔除去や整地を行い、耕作者の作業効率の向上と、耕作放棄地解消を図るものです。 ・高低差のある農地…1筆2万+3万/10a ・高低差のない農地…5千円/畦畔10m</p>
<ul style="list-style-type: none"> 住宅リフォーム補助金 500万円 空き家解体促進事業 225万円 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅取得促進助成事業 350万円 町有施設感染症対策事業 160万2千円 	<p><まちの駅設置事業> ひと・テーマ・まちをつなぐ拠点づくりとして、トイレ、休憩所、町の情報発信ができる「まちの駅」を募集し、設置するためのものです。</p>

子や孫へ、希望あふれる未来を

【一般会計 63 億 1,938 万 4 千円】



【世代別・分野別で事業・予算をチェック】

分野別	世代別	幼児	児童・生徒
保健・福祉	・小児科産婦人科オンライン	274万円※	・子ども医療費助成（幼児含む） 1,583万4千円
	・母子手帳アプリ事業	26万4千円	・放課後児童健全育成事業 3,334万9千円
教育・文化	・絵本の誕生日プレゼント事業	57万6千円※	・公営塾運営 3,236万5千円※
	・幼児外国語教育事業	120万5千円※	・ICTこまごごと学習支援事業 327万4千円※
産業・地域	・子育て支援センター事業	2,087万7千円	・海外ホームステイ事業 50万円※
	・保育所地域活動事業 60万円 ・遊具等整備事業 677万6千円※		・SDGs お仕事バイキング事業 132万9千円※
町民生活	・まちの駅設置事業 12万円		・アントレプレナーシップ教育事業 590万円※
	・新型コロナウイルスPCR検査事業 200万円		・大学生との協働プログラム（夢発見プログラム） 69万1千円※
			・肝属郡医師会立病院再整備事業 9,975万5千円
			・ふるさと宅配便事業 1,000万円

3月定例会

令和4年第1回定例会は、3月3日から18日までの16日間の会期で開催しました。今定例会では専決処分2件、補正予算7件、条例改正12件、当初予算7件等を審議しました。また、6名の議員が一般質問をしました。

専決処分を承認

子育て世帯への臨時特別給付金事業を承認しました

子育て世帯へ10万円を給付しました。

【歳出】子育て世帯への生活支援特別給付金 9,500万円

【歳入】子育て世帯への臨時特別給付事業費補助金 9,597万5千円

住民税非課税世帯等に対する臨時給付金事業を承認しました

対象世帯へ10万円を給付しました。

【歳出】子育て世帯等臨時特別支援事業 (住民税非課税世帯臨時特別給付金) 1億9,720万円

条例

錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正しました

町政運営の積極的な推進を図るために必要な政策参与及び学校産業医を設置するための改正です。

錦江町ふるさと納税寄附条例及び錦江町ふるさと納税基金条例の一部を改正しました

ふるさと納税寄附金を認知症高齢者や障がい者が活躍できるまちづくりに関する事業に使用できるようにしました。

錦江町神川キャンプ場条例及び錦江町花瀬自然公園条例の一部を改正しました

キャンプ場の開場期間や花瀬自然公園の使用料を見直したものです。

主な変更は次の表の通りです。詳しくは観光交流課までお問合せください。
(直通：2812488)

	改正後	改正前
神川キャンプ場		
開場期間	7月1日～10月31日	7月1日～8月31日
キャンプ場使用料	小人100円/大人500円	小人50円/大人100円
テント持ち込み料	1,000円(1泊)	550円(1泊)
屋外卓	500円(1日)	330円(1日)
花瀬自然公園		
テント持ち込み料	200円(1人1泊)	100円(1人1泊)
バンガロー使用料	2,800円(1人1泊)	3月～10月2,600円 11月～2月1,300円

錦江町消防団員の定員、任免給与、服務等に関する条例の一部を改正しました

消防団員の報酬・費用弁償の処遇改善を行うものです。主な変更は次の表の通りです。

	改正後	改正前
支給の方法	<ul style="list-style-type: none"> 年額を前期・後期に分けて、各期末にそれぞれ半額支給する 出勤報酬は、期内の出勤報酬の合算額を支給する 	<ul style="list-style-type: none"> 9月、3月にそれぞれ半額を支給する
火災その他非常災害	<ul style="list-style-type: none"> 1日当たり8,000円 5時間未満の場合は5,200円 	<ul style="list-style-type: none"> 1回につき5,200円 5時間以上または町長が認めた場合は5,400円

錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正しました

職員の期末手当支給率を0.15月分(再任用職員は0.1月分)引き下げる等の改正です。

錦江町議会議員の議員報酬及び期末手当、費用弁償に関する条例と町長等の給与に関する条例の一部を改正しました
町長・副町長・教育長・議会議員の期末手当支給割合を引き下げる改正です。

改正前 期末手当基礎額に100分の167.5を乗じた額
改正後 期末手当基礎額に100分の162.5を乗じた額

錦江町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正しました
会計任用職員の期末手当支給率を0.15月分引き下げる改正です。

錦江町国民健康保険税条例の一部を改正しました

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、未就学児の均等割額の軽減及び保険税賦課限度額を引き上げる改正です。

◎未就学児の均等割額の軽減
均等割の5割を減額し、保険料軽減制度の適用がある場合は、軽減後の均等割が5割減額になります。

例 7割軽減世帯の場合

- 基礎課税額は **4,200 円減額**になります。
- 後期高齢者支援金等課税額は **1,500 円減額**になります。

◎課税限度額の引き上げ

	改正後	改正前
基礎課税額	65 万円	63 万円
後期高齢者支援金等課税額	20 万円	19 万円

錦江町文化センター条例の一部を改正しました

住民サービスの向上を図るため、文化センターを指定管理できるようにする改正です。

肝属郡医師会立病院再整備基金条例を可決しました

病院再整備に伴う施設及び設備の整備に要する経費の財源として設置するもので、現在ある錦江町地域福祉基金は廃止となります。

錦江町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正しました

非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和及び育児休業を取得しやすい勤務環境の整備を図るための改正です。

同意

教育委員会委員を任命しました

任期は令和4年4月29日から令和8年4月28日までです。



桑原 克幸 氏 (木場自治会)

発委

錦江町議会会議規則の一部を改正しました

ペーパーレス化に向けて議員と職員が議場内でタブレットやパソコンを使用できるようにする改正です。

発議

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議をしました

ロシアのウクライナ侵攻に抗議するとともに、日本政府に対しウクライナの平和のための各国との連携及び、ウクライナ在住の邦人の保護と、日本への影響対策について対応を求めました。



本庁1階ロビーにて救援金を募っています

各種団体の皆様、議会議員と意見交換をされませんか。

錦江町議会では、町民の皆さんがもっている課題など幅広く意見をうかがって、その対策を町政などに反映させていくために、意見交換会を開催するように、議会基本条例で定められています。希望される団体等がありましたら、議会事務局へ申込用紙が準備してありますので、直接申し込むか、若しくはメールで申し込んでください。

なお、自治会若しくは町内の団体に限りますので、個人では申し込むことはできません。

【Eメールアドレス：gikan-h@town.kinko.lg.jp】 【議会事務局直通：22-3045】

補正予算

肝属郡医師会立病院再整備に伴う積立金2億円などを可決

一般会計、特別会計の補正予算を原案のとおり可決しました。主なものは次の通りです。

● 一般会計

町有施設整備積立基金繰入金
△ 1,259万5千円

本庁舎浄化槽改修事業の減額

錦江町肝属郡医師会立病院再整備基金 元金積立
2億円

肝属郡医師会立病院再整備に伴う積立金（余剰財源）

ふるさと納税事業（手数料）
1,142万円

返礼品	600万円
送料	200万円
業務委託料	100万円
サイト掲載手数料等	242万円

海岸堤防等老朽化対策緊急事業負担金
△ 2,007万3千円

馬場海岸工事の費用確定によるもの

木質バイオマス施設管理運営委託
92万円

燃料チップの使用量の増加によるもの

● 国民健康保険事業

療養給付費
△ 2億6,536万6千円

医療給付費の実績による減額

● 後期高齢者医療事業

特別徴収保険料 現年度分
△ 203万8千円

普通徴収保険料 現年度分
△ 302万8千円

賦課確定による減額

● 介護保険事業（保険事業勘定）

地域密着型介護サービス給付費
△ 3,245万2千円

サービス給付の見込みによる減額

● 介護保険事業（サービス事業勘定）

一般会計繰入金
70万2千円

居宅介護サービス収入が減額したため

● 簡易水道事業

利子および配当金
△ 2千円

● 農業集落排水事業

排水設備設置補助金
△ 10万6千円

農業集落排水への接続分の執行残

議案に対する各議員の賛否状況

令和4年第1回 定例会（3月議会）

議案番号	案件名	賛否の結果												
		久保	久本	厚ヶ瀬	浪瀬	染川	池迫	池田	川越	小吉	水口	中野	落司	笹原
発委第1号	錦江町議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第1号	専決処分した事件の承認 令和3年度錦江町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第2号	専決処分した事件の承認 令和3年度錦江町一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第1号	令和3年度錦江町一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第2号	令和3年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第3号	令和3年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	令和3年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第5号	令和3年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第6号	令和3年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第7号	令和3年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第8号	錦江町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第9号	錦江町肝属郡医師会立病院再整備基金条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第10号	錦江町ふるさと納税寄附条例及び錦江町ふるさと納税基金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第11号	錦江町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第12号	錦江町神川キャンプ場条例及び錦江町花瀬自然公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第13号	錦江町文化センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第1号	教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第1号	ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第21号	錦江町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第22号	錦江町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第23号	錦江町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第24号	錦江町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第25号	錦江町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第26号	錦江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第14号	令和4年度錦江町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第15号	令和4年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第16号	令和4年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第17号	令和4年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第18号	令和4年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第19号	令和4年度錦江町簡易水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第20号	令和4年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※賛否の表示は、○賛成、×反対となっています。

※議長には、表決権がありません。

**議会改革推進会議調査
特別委員会の中間報告**

調査事件

本町議会において、議会基本条例を議会運営の基本規範として位置づけ、開かれた議会、町民参加の議会、存在感のある議会、信頼される議会を築くことを目的として、議会改革に継続的に取り組んでいくための調査です。

調査の経過・概要

◎議会基本条例の検討について

一般選挙を経た任期開始後、条例の目的が達成されているか検討することになっていますが、現在のところ見直す条項はなく、これからも議会及び議員の活動の活性化等に関する基本事項として現行のとおり取り組んでいくことを確認しました。

◎議会報告会について

新型コロナウイルス感染防止のため、昨年を引き続

き中止としました。

代わりに自治会長から文書で意見・要望をうかがい、88自治会中、19自治会から25項目が提出され、調査結果を議会、だより67号に記載しました。

今後も議会のあるべき姿、議員の責務等わかりやすい議会運営の推進、身近な議会づくりを行っていくため、より良い議会報告会の開催に向けて検討していきたいと考えています。



議会だより67号

◎ペーパーレス化デモについて

9月22日及び12月7日の2回にわたり、リモートによるペーパーレス化に向けてのデモを開催し、直接タブレット端末を操作して調査しました。

導入に向けての問題点も考慮しながら、経費の削減、

業務の効率化、情報の共有化などのために検討し、令和4年度に予算計上することを確認しました。



ペーパーレスデモの様子

◎議会広報モニター制度について

議会広報モニター制度については実施に至っていませんが、今後、議会報編集委員会と連携し、より良い広報誌づくりのために、協議・検討をしていきます。

◎今後について

令和4年度からは町民福祉の向上に資する政策立案及び町政の課題に関する専門知識を取り入れるための自主調査及び研修を実施していきます。

請願・陳情の仕方

町政等についての要望等を請願書や陳情書としてどなたでも町議会に提出することができます。

〈陳情書の様式〉

〇年〇月〇日

〇〇〇〇町議会
議長 〇〇〇〇 様

(陳情者) 住所
氏名
電話番号

〔件名〕〇〇〇〇についての陳情書
〔趣旨〕

〈作成について〉

- ・左記は、陳情書の様式になります。
- ・請願書については、紹介議員の署名、又は記名押印が必要です。この場合には「〔件名〕〇〇〇〇についての陳情書」の部分で請願書として作成してください。
- ・陳情者の住所、氏名は必須です。
- ・法人の場合は所在地、その名称及び代表者の氏名を署名又は記名し押印してください。
- ・陳情者が複数の場合は、その代表者を明記してください。
- ・陳情者の住所、氏名は一般に公開されます。
- ・陳情者は、1件ごとにその趣旨を簡明に記載してください。必要によっては地図や写真等を添付してください。

〈提出について〉

- ・陳情書は、議会事務局に提出してください。原則、受付日以降に開会される定例会で審議されます。
- ・定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）です。

ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。
☎ 0994-22-3045 (直通)



くぼ ゆうた
久保 勇太 議員 10ページ

- ◇産業振興
- ◇地域振興
- ◇社会福祉



かわごえ ゆうこ
川越 裕子 議員 11ページ

- ◇認知症・障がい者への取組
- ◇ポイ捨て条例（仮称）



いけだ ゆきのり
池田 行徳 議員 12ページ

- ◇中学校跡地の活用
- ◇町水道
- ◇災害時の避難所開設



ひさもと あきら
久本 晃 議員 13ページ

- ◇地域課題



おとし みちこ
落司 道子 議員 14ページ

- ◇高齢者福祉
- ◇奨学金制度



みずぐち たかとし
水口 孝俊 議員 15ページ

- ◇木質バイオマス施設



町政のことが聞きたい



QRコードから各議員の
一般質問の動画を閲覧
できます。



久保 勇太 議員

産業振興

働く世代の元気に関して「UーJターン者の受け入れ窓口二元化」や「短期の労働需要に対応するための特定地域づくり事業共同組合の整備」をどのように行っていく方針か

町長

未来づくり課を主管課として相談体制整備を行うと共に、UーJターンの受け皿として組合を整備する



基幹産業の農業

地域振興

地域の元気に関して「どのように取り組んでいくか」

町長

ワーケーション、ふるさと住民制度、まちの駅等の施策を行っている

Q UーJターン者の受け入れ窓口二元化は令和3年9月議会で質問した部署横断型の支援チームに近いイメージがあるが、どのような組織になるのか。

A 町長 令和4年度から未来づくり課を主管課とする。また、「錦江町無料職業相談所」も未来づくり課に移管し、移住を希望する方へ住居、仕事、地域とのつなぎまでを一括して相談対応できる体制とする。

Q 「短期の労働需要に対応するための特定地域づくり事業共同組合の整備」は生産年齢人口増加に繋がると考えられる取組だが、どのように行うか。

A 町長 労働者不足等に対応するため、若者の町外流出を抑制すると共に、UーJターンの受け皿として組合設立を進める。派遣禁止業務に指定されていない業種以外であれば組合に参画でき、順調にいけば令和5年5月より事業開始となる。

Q 本町の高齢化率が50%を突破するのは時間の問題と考えられるが、地域を支えて

A 町長 下駄はきヘルパー制度は地域

いくための産業振興策や働く世代の人口流入の規模感はどのように考えているか。
A 町長 第2次錦江町総合戦略では2025年の施策効果流入者の目標を年間40人としている。第1次産業の強化に加え、デジタル分野や環境、エネルギー分野も取り組んでいく。また、本町の子どもたちにキャリア教育や本町に愛着を持ってもらう教育も行うと共に活躍できる環境整備を行う。

社会福祉

高齢者・障がい者の元気に関して、どのように取り組んでいくか

町長

地域の実情に沿って各種施策を検討、実施していく

Q 山間部等は高齢化率が極端に高く日々の暮らしも大変で苦勞されているが、「地域ごとの生活支援を行う下駄はきヘルパー制度」はどのような役割を担うのか。

での支えあいを推進するための制度として検討を進めており、ちょっとした生活支援を地域の方々がお手伝いをする仕組みを考えている。
Q 高齢者の多様な交通手段の確保も非常に重要である。「コミュニティバスの路線の再編・拡充」、「乗り合いタクシーの導入」はこれまでの実証結果も踏まえ、どのようにサービス導入を行う方針か。
A 町長 今後地域の意見、要望を踏まえ、おおすみMMOの実証結果を参考にしながら、通院等のニーズに合った移動手段の確保、公共交通の利便性の向上を図って参りたい。
Q 肝属郡医師会立病院の整備事業に関して、南隔、特に町内の利用者を増やしつつ、病院経営を安定化していくために、どのような施策に取り組んでいく方針か。
A 町長 新病院において、「コミュニティバス」のバス停を敷地内に設ける他、各種検診等の受入体制を強化し、疾病予防対策をより向上させ信頼される病院となることを目指す。

Q ワーケーション、他拠点移住者、関係人口、政策共感型ふるさと住民制度等の構築に関して、令和3年9月議会で質問を行った。働く世代の流入に繋がるためぜひ進めていただきたいが、整備規模等はどのようになっているか。
A 町長 まず地域活性化センター神川において令和5年度までに「南国田舎ワーケーション」事業にて野外オフィス等の追加オフィスを整備する。次に他の廃校跡地や空き家等を企業のニーズに応じて追加整備を行うことが望ましいと考えている。
Q 「ふるさと住民制度」に関して、どのような規模やサービスの提供を考えているか。また、「まちの駅」設置事業は現段階で具体的な候補地や検討協議は進んでいるのか。
A 町長 ふるさと住民制度は本町の取組に共感いただいた方にふるさと住民カードを交付し、LINEアプリ等を通じて常時情報発信を行っているが、100名以上の登録を目指す。まちの駅は来訪者が気軽に立ち寄れる町中の休憩所等を想定しており、今後事業者の公募を行い、10件以上の登録を目指す。



川越 裕子 議員

認知症・障がい者への取組 認知症フレンドリー事業や農福連携事業にどう 取り組んでいくのか

町長 町内事業所や介護・福祉施設など様々な分野と連携し取り組んでいく

Q 本町の認知症対策は講習会やオンライン運動、認知症カフェの設置、令和3年度より認知症フレンドリーな錦江町まちづくりを取組まれて研修も実施されたところである。

A 認知症フレンドリーな町を実現するため事業所の登録促進をどのように図っていくのか。また、有償ボランティアの把握を町内の介護施設との連携によりどのように図っていくのか。

町長 町内の事業所や介護・福祉施設など様々な分野の方々と連携しながら取組むことが不可欠である。事業所の代表者も含め、従業員の20%以上がパートナー養成講座等を受講したうえで、認知症の方でも分かりやすいように店内の案内表示や商品展示を工夫したり、認知症の方をボランティアとして受け入れたりするなど「認知症フレンドリー事業所」の登録促進を町のホームページや広報誌等で図っている。

Q 有償ボランティアを希望される方が何人程いるのか。

A 副町長 現在、登録いただいで、認知症カフェへ案内している方は10名程である。

町内すべての介護福祉施設事業所で構成するネットワーク連絡会を設立し、普及啓発してきたが、今のところは手が届いていない状況である。今後ゆうゆうカフェの取組をNPOに委託することからまずは始めていきたい。

Q 本町の農福連携の支援はどのようなことを行っているのか。

A 町長 1戸のお茶農家で2か所の福祉事業所から4名述べ45日間の雇用がある。また、南大隅町では、社会福祉法人白鳩会から春ばれいしよの収穫作業を昨年、試験的に実施している。

今後の導入支援については、ある一定の実績を得られた後に、受け入れ農家の方の要望もお聞きしながら、分析・評価を行う必要に応じて検討を行っていく。

Q 障がい者への就労の窓口は本町にあるのか。

A 町長 シルバー人材センターへの

登録や無料職業相談所、地域包括支援センターの窓口がある。情報がダイレクトに届く体制を考えていく。

ポイ捨て禁止等条例(仮称)
町民のマナー向上や犬猫の愛玩動物の飼育の責任を認識するために条例の制定が必要と考える

町長 観光振興や住環境の向上の観点から制定する方向で検討する

Q 再生資源の回収、分別収集、再生品使用の推奨など一般廃棄物の減量化、資源化を推進し、また空き缶等の散乱防止も町民は努力してきたが、最近、空き缶、ペットボトル、プラスチック包装、紙製品、マスクのポイ捨てが目立ち、犬や猫のフンなども放置してある。この実態を踏まえ、町民のマナー向上や愛玩動物飼育の責任を認識するために、これらに係る条例の制定が急がれるがどのように考えるか。

A 町長 観光振興、住環境の向上、抑止効果の観点から制定する方向で検討していく。

愛玩動物の飼育の責任を認識させるための条例整備については、生活環境の保全や愛玩動物等の飼い主の責任、フンの処理の義務化等を含め、前向きに検討してまいりたい。

Q 野良猫への餌やりは地域の中でよく理解していただかなければならない問題であると考えますが。

A 健康保険課長 県においては令和3年度から飼い主のいない猫に対して地域猫活動という補助金を交付している。地域住民の理解と協力を得たうえで、飼い主のいない猫を地域で管理する猫として登録をして、猫の不妊・去勢手術や餌場の管理、フン・尿の後始末など一定のルールに従って、一代限りの命を全うするまで地域内で飼育管理をする活動がある。

そのような施策の体制づくりを整理した中で、事業の実施に向けて取組を検討していく。





池田 行徳 議員

中学校跡地の活用

中学校跡地のグラウンドをドローンの練習場や基地として活用できないか

各種法令等を遵守して使用可能

町長

Q 大原中学校跡地のきくらげ栽培予定は現在どうなっているか。

A 町長 今回のところ大原地区への新規参入は実態として全くない。

大原地区への報告は3月中旬に教育委員会の方で同地区との意見交換を計画している。

Q 旧池田中や旧大原中の跡地のグラウンドをドローンの練習場や基地として活用する考えはないか。

また、体育館や校舎の一部をドローンや資材、農薬などの置き場として活用できないか。

A 町長 地元の皆さんのご意見、同意をいただいた上で各種法令等を遵守して使用は可能。体育館や校舎の一部をドローン、資材、農薬等の置き場として活用することも同様である。

Q ドローンの免許取得を支援する考えはないか。

A 町長 免許取得については、現段階では検討していないが、機器等の導入については農水省

も全面的にバックアップしてもらい、活用してもらいたい。

町水道

町水道未整備地区への行政としての支援策は

町長

新設や改良工事に伴う経費に対して補助率を60%から80%に引き上げて対応している

Q 町水道未整備地区の今後の考え方について、高齢化などにより水道の管理に苦勞されている所が増えている。行政としての支援策はどのようなものか。

A 町長 簡易水道組合等を対象に新設や改良工事に伴う経費に対して平成30年度に、補助率を60%から80%に引き上げて運用している。

Q 田代新田の平山水道組合の水は新田グラウンドやでんしろの森トイレにも供給されているが、水源地の水量が大幅減少して支障が生じてい

る。支援策をどのように考えるのか。

A 町長 自治会簡易水道事業補助金等を活用していただきたい。施設整備の更新、新たな水源地整備、送水管の敷設を行う場合も対象である。



でんしろの森のトイレ

災害時の避難所開設

津波警報発令時における避難所としての総合交流センターの開設は

町長

最終的な避難所にはならず、一時避難所として開設し、一時的な安全は確保していく。

Q トンガ沖地震による津波警報での避難行動の問題点の把握等ではできているのか。

A 町長 一時的な避難所として、総合交流センター、神川小学校校舎を開放した。城元洞門付近等へ車で避難をされた方々もあり、総合運動公園のトイレ付近は車が集中し、一時50台を超えたとの情報もあった。安全な避難経路等を示した防災マップを新たに作成し、ウェブ版のハザードマップの整備や各自治会、学校への防災教育を強化していく。

Q 津波警報発令時における避難場所として総合交流センターの開設はどうなっているのか。

A 町長 大津波情報の場合、最終的な避難所にならず、近くの高台を指定する必要がある。一時避難所として開設し、一時的な安全は確保していく。二次避難については消防団、地域の方々にはお願いしながら、対応してまいりたい。

Q 沿岸部において行政があらかじめ避難グッズを希望者へ配布したり、高齢者への携帯用避難グッズの支援策はないか。

A 町長 重量が軽いものでも5kg程度あり、避難の際に高齢者には負担になってしまふ。まずは直ちに避難し、避難後に必要となる物品については備蓄品の充実や支援団体からの調達連携を強化する。



久本 晃 議員

地域課題

地域おこし協力隊の導入理由・現状・今後について

町長

自分の夢に挑戦する意欲ある若者の夢の実現のため、
全力で支援している

Q 地域おこし協力隊、本町では未来づくり専門員と呼んでいるが国が示す導入効果として当事者、地域、地方公共団体の「三方よし」を目指す。とあるが、錦江町では一部機能していないと感じる。

A 町長 本町では平成27年に2名採用したが様々な問題があった。その反省を踏まえて平成30年から課題を庁内各課より公募し、課題を明確に提示した。未来づくりに取組む「まちづくり専門員」企業や企業に取組む「しごとづくり専門員」事業継承に取組む「しごとこのこし専門員」と活動にミスマッチがないよう募集している。任期満了による退任後も起業する方もいる。自分の夢に挑戦する意欲ある若者の夢の実現のため、全力で支援している。

Q 全力で支援している。とあるが、3年間の中で思うような活動ができなかった。また活動中の方からも不満の声が出ている現状がある。この意識の違いの原因は明確な事前説明や対話ができていないからではないか。

A 町長 再構築にあたり地域でどんな取組みをしたいか、自分の人生としてどこを目指すかしっかりと認識してもらおうよ心掛けた。しかし課題として当事者と活動環境のマッチングはマニュアル通りにいくものではないため、どのように支援できるか、貢献できるか、政策企画課、担当課を中心に情報連携をしながらキャリア形成ができるよう進めていきたい。

Q 環境・生活の違い等あり、難しい問題だが引き続き対応をお願いしたい。次に募集内容だが提示内容が具体性に乏しく、読み方次第では求人票の様に見える。これも面接前のミスマッチに繋がっているように感じる。新たな募集に関し、具体的な受け入れ体制はあるか。

A 未来づくり課長 募集にあるそれぞれの専門知識のある方々が3年間サポートできる体制がある。

Q 空家・地域猫対策等、町民が本場に困っていることを課題として取り組む予定はあるか。

A 町長 1人の移住者が地域を画期的に変えるのは非常にハードルが高い。移住に関しても定住しなくても関係人口として活躍できれば良いと考えている。課題に具体性を持たせると活動が制限され、束縛される可能性もあるため、相談に乗りながら対応していく。

久本議員 関係人口になるには友好的な関係を築く必要がある。現状の問題を把握し、取組んでもらいたい。現状では本町にもっていない。数ある地域から錦江町を選んで活動している地域おこし協力隊の方々、活動支援で尽力している役場職員の方々、地域の住民の方々。せっかく「三方よし」を目指して活動しているのに至らない点があるため、良い結果を得られていないように感じる。

地域おこし協力隊の方々が活動しやすく、役場職員の業務が軽減され、地域課題が解決できるように取組んでほしい。

地域おこし協力隊 「三方よし」の取組

自身の才能・能力を活かした活動理想とする暮らしや生き甲斐発見



斬新な視点
協力隊員の熱意と行動力が
地域に大きな刺激を与える

行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
住民が増えることによる地域の活性化



落司 道子 議員

高齢者福祉

将来に対する個人の希望をわかるようにする、また、財産等のあり方を考えるきっかけづくりとして、「つなぐノート（仮称）」を導入する考えは

町長

本町でも活用を推進していきたい

Q 施政方針の中で、「下駄ばきヘルパー制度の導入」や「介護サポーター養成講座の地域別開催」などが謳ってある。どういった方や困りごとへの支援の充実が図られると考えているか。

A 町長 高齢者の買い物やゴミ出しなど、日常生活のちよつとした困りごとに対して、地域の方で、お手伝いするような仕組みができればと考えている。

また、介護者や地域の方へ生活介助の工夫方法など情報を提供すること、在宅生活を無理なく行えるための支援につなげたいと考えている。

Q 介護者同士でサポートする体制づくりは考えられないか。

A 町長 これまで認知症の家族をお持ちの方には、「ゆうゆうカフェ」を通じて、日頃の悩みなど語り合う場を提供してきた。今後は認知症に限らず、介護をしている家族に広く呼びかけ、そのような場づくりを行ってきたい。

Q 将来に対する個人の希望をわかるようにしておくこと。また、家や農地といった財産をどうするかを考えることは、本人だけでなく、その方の将来に関わる方へも大事なことと考える。そのきっかけづくりとして「つなぐノート（仮称）」を導入する考えは。

A 町長 家族のみならず、孤死や空き家など社会課題防止のためにも、有効な取組であり、本町でも活用を推進していきたい。しかし、マイナスイメージを持つ高齢者がまだ多い状況ではある。まず、必要性など様々な機会を訴え、研修会の開催を検討していきたい。



つなぐノートのイメージ

奨学金制度

制度の改定および創設についてどういった検討がなされたのか

町長

改定については具体的な制度設計を4年度中に示したい。また、独自の制度を創設する考えはない

Q 9月議会にて、奨学金制度の改定および創設（医療福祉職等奨学金制度）について質問した。新年度での予算措置等がみられないが、どういった検討がなされたのか。今後、制度の改定および創設する考えはないか。

A 町長 改定については、例えば、町と提携した金融機関から奨学金ローンを借り、卒業後、完済された際に町の奨学金から補助を行うなどの方式を検討している。具体的な制度設計は4年度中に示したい。

また、医療・福祉従事者を目指す方の奨学金制度の活用状況等を考慮し、町独自の制度は創設せず、今ある制度等を利用していただきたいと思います。



水口 孝俊 議員

木質バイオマス施設

現在までの稼働は計画通りに運営されているか

町長

専属のオペレーターと技術管理者を確保し、安定的な稼働ができています

Q 平成31年3月に錦江町木質バイオマス資源活用計画が策定され現在に至るが、現在までの稼働は計画どおり運営されているか。

A 町長 稼働当初はオペレーターも未経験の分野が多く、電圧変動や大雨、高温など外的影響も受け、緊急停止や運転停止を余儀なくされ、現場も苦労した。

専属のオペレーターと技術管理者を確保してから安定的な稼働ができています。

年間稼働率は目標80%に対し、初年度の令和2年度は58%だったが、今年度は2月末現在で78.2%まで向上している。

「地球温暖化対策」としての二酸化炭素削減量は年間約128トン（一般家庭の年間二酸化炭素排出量の80件分）の削減ができています。

熱利用としては、田代保健福祉センターで高齢者の方々が利用す

るお風呂の温水や隣接するレンコン圃場への育成促進を目的とした温水供給、薪ストーブ用の薪の乾燥などに利用している。

災害発生時には非常用電源になる

- ・田代支所の電気
- ・保健福祉センターの電気、温水
- ・レンコン育成促進のための温水
- ・薪ストーブ用の薪を乾燥させるための熱風

電気・熱



木質バイオマス熱電供給施設

林業事業者チップ工場

木質チップを燃料にして発電・排熱



Q 設置場所は大原中学校やトロピカルガーデンなど様々な場所が候補に挙がっていたが、選定委員会が支所に決定した。

支所に設置したことでの費用対効果はどうなっているか。

A 町長 今現在で電気料の削減額は275万円程度である。

ただ、施設自体は地域の防災・減災と低炭素化を2つの大きな目標としているので、副次的な効果として、電気料が削減できている状況である。

Q この事業は環境省所管補助で行ったのか。

A 町長 環境省所管の補助である。

Q 日本で最初に事業を導入した群馬県川場村では※第3セクター方式で製材、発電、熱風を活用してイチゴハウスを営んでいた。

本町もバイオマス発電で発生した熱を基幹産業である農業に

使うという話であったが、去年のレンコンの成果はどうなっているのか。

A 産業建設課長 発電施設に隣接する圃場に排熱を利用した温水を供給している。20aほどの増反が見られ、レンコンの栽培の面積の拡大と増産につながっていると考えられる。

Q 委託業者は町内の方が、町外の方が。

A 産業建設課長 町内に登記してある事業者である。施設管理担当者は田代麓の長谷自治会の方である。機械整備士その他施設の運転に適した資格を有する方で、専属で入っていただいている。

水口議員 二酸化炭素排出抑制に努めて、循環型社会の実現及び林業、水産業の振興を図ってほしい。

そして、本事業を通じて仲間、人、きずなづくりを誘発し、錦江町を進めていってほしい。

※第3セクター方式：地方公共団体と民間企業の資金を合わせ、事業を行う方式

6月定例会（日曜議会）は本庁で開催

傍聴してみませんか

6月定例会の会期は、6月10日から22日、
一般質問は12日の予定です。
本庁3階の議場へ傍聴においでください。
また、インターネット映像配信サービス
YouTubeにて本会議の様態を生中継
いたしますので、是非ご利用ください。

錦江町議会YouTube
チャンネルはこちらから



表紙をウォッチ



大原小学校 入学式

4月6日町内の小・中学校で入学式が行われました。
大原小学校では、1名の児童が入学し、全校児童や先生方に見守られながら、小学校生活のスタートを切りました。
新年度が始まり、期待や不安でいっぱいですが体調に気を付けてお過ごしください。
新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます！

～自治功労者表彰受賞～

池田行徳議員が、町村議会議員として15年以上在籍し、功労のあった者として鹿児島県町村議会議長会自治功労者表彰を受賞しました。

池田行徳議員
（旧田代町議員1期・錦江町議員4期）



編集後記 編集委員 久保 勇太

新緑が眩しい立夏の季節となってまいりました。町民の皆様におかれましては、日頃より議会活動に対しご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、令和4年第1回定例会は3月3日から18日までの日程で新年度の当初予算7件をはじめ議案24件、条例議案6件などを可決して終了しました。

本町は合併以降3000人以上の人口減少にみまわれ、高齢化率は50%に迫っており、医療・介護のみならず、基幹産業の事業承継をはじめとした様々な課題が山積する「課題先進地域」となりつつあります。しかしながら、全国で見ると本町のような地域がたくさんあり、2040年までに消滅する恐れのある「消滅可能性都市」は実に896市町村に及びます。

そのような未来を変えるためには、役場だけではなく、議会だけではなく、町民の皆様のお一人お一人の

ご理解ご協力が必要となってまいります。本町で成功事例を創り出すことが、全国の希望となるのです。

世界ではコロナ禍が収まる気配が見えぬ中、目を覆いたくなるような侵略戦争の映像が飛び込んできます。暗いニュースばかりですが、開けぬ夜はありません。世界中の人々が「地球市民」の一員として断固たる行動をとることにより、春は必ず巡ってまいります。「子や孫へ希望あふれる未来を創りつなぐ」べく、役場、議会が一丸となって取り組んで参りますので、引き続き、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

◆議会報編集委員会

委員長 落司 道子
副委員長 水口 孝俊
委員 川越 裕子・久本 晃・久保 勇太